

日高市こども誰でも通園制度 遅刻・早退・キャンセルに係るガイドライン

日高市福祉子ども部子育て応援課

本ガイドラインは、日高市内で実施するこども誰でも通園制度における、利用予約後のキャンセル、遅刻、早退等の取扱いについて定めたものです。

予約を受けた施設では、当日こどもたちが安心・安全に過ごし、さまざまな経験を通じて健やかに成長できるよう、多くの準備を行っています。

そのため、可能な限りキャンセルや遅刻が発生しないよう、ご協力をお願いします。

なお、無断キャンセルや送迎の遅れが著しい場合、施設の判断により本事業の利用をお断りすることがあります。

【キャンセルポリシーの対象者】

施設にこども誰でも通園制度の予約を完了した方

【利用料金の算定方法】

利用料金は30分単位で発生します。遅刻や早退などにより利用開始時刻または利用終了時刻が変更となった場合の30分未満の端数時間の取り扱いについては後述の「キャンセル、遅刻、早退等における利用料金及び利用時間の消費」をご確認ください。

【キャンセル、遅刻、早退等における利用料金及び利用時間の消費】

<利用前日の23:59までにキャンセルした場合>

- ① 利用料金
利用料金は発生しません
- ② 利用時間の消費
利用時間は消費されません

<利用当日にキャンセルした場合>

- ① 利用料金
利用料金は発生しません
- ② 利用時間の消費
予約時間分の時間が消費されます

<利用開始時刻に遅れた場合>

- ① 利用料金
予約時間分の料金が発生します
- ② 利用時間の消費
予約時間分の時間が消費されます

<利用終了時刻に遅れた場合>

- ① 利用料金
利用実績に応じて利用料金が発生します
 - 0分から14分間に遅れて到着した場合
本制度の利用がなかったものとみなし、当該時間分の利用料金は発生しません
 - 15分から29分間に遅れて到着した場合
本制度を30分利用したものとみなし、当該時間分の利用料金が発生します
- ※ 本制度の利用が月の上限を超えてしまっている場合は、30分ごとに200円の利用料金が発生します
- ② 利用時間の消費
利用実績に応じて利用時間が消費されます

<早退をした場合>

- ① 利用料金
利用実績に応じて利用料金が発生します
 - 0分から14分間に遅れて到着した場合
本制度の利用がなかったものとみなし、当該時間分の利用料金は発生しません
 - 15分から29分間に遅れて到着した場合
本制度を30分利用したものとみなし、当該時間分の利用料金が発生します
- ② 利用時間の消費
予約時間分の時間が消費されます

<施設側の理由によりキャンセルをした場合>

- ※ 感染症の流行や予約が承認されなかった場合
- ① 利用料金
利用料金は発生しません
- ② 利用時間の消費
利用時間は消費されません